



赤磐

平成22年

6

月議会

市議会だより

No.21



もくじ

6月議会のあらまし2P

委員会のうごき6P

12人の議員が一般質問9P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。



<http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html>

(※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

6月議会のあらまし

議案審議

6月定例会を、6月10日から6月30日まで、21日間の会期で開催した。報告案件3件および承認案件11件を承認し、議案5件および議員発議の議案1件を可決した。

また、請願2件を不採択とし、人事案件4件を審議した。

専決処分

市税条例の一部改正

問 税条例の変更点を具体的に説明してほしい。

答 子ども手当導入に伴い所得税および住民税の扶養控除が無くなった一方で、非課税限度額の算定に子どもの人数も含めることとなった。

問 住民税は増税になるのではないか。

答 扶養控除等がなくなる人については、税率が

変わらなければ増税となる。多くの場合では子ども手当により相殺されるが、一部については負担増になる。

問 市町村たばこ税の増税額は。

答 現在300円のたばこの場合は27円の増税となる。10月からの半年で4100万円の税収増を見込んでいる。

国民健康保険条例の一部改正

問 国保税の課税限度額増額の詳細説明を。

答 医療給付費分の限度額が47万円から50万円に、後期高齢者医療支援金分の限度額が12万円から13万円にそれぞれ増額となる。

21年度一般会計補正予算

問 繰越明許費補正の防犯灯整備事業1500万円と防球ネット設置事業2100万円について説明を。

答 防犯灯整備事業については、支柱ごと替えるものが約100灯、LED化が約125灯を考

ている。色や設置箇所等については現在調査中である。

防球ネット設置事業については、桜が丘東隣公園において野球等の球技を行いたいと桜が丘東連合町内会等から要望があり、今回設置することとなった。現地調査およびシミュレーションの結果、高さ14・9メートルを予定している。

赤磐市立統合幼稚園（仮称）建設 工事請負契約の締結について

問 契約の締結の詳細を。

答 業者格付で市内業者Bランク以上、準市内業

者Aランク以上、県内業者特Aランク以上の条件



シロウフの花

で一般競争入札（郵送入札）を行った。予定価格が1億円を超えているために低入札の調査制度を適用した。予定価格は事前公表である。市内業者1者、準市内業者4者、県内業者7者の12者が参加した。開札の結果、審査基準価格（最低制限価格）を下回った7者が失格した。低入札の審査対象となる2者が同額となり抽選により落札業者が決定した。

問 工期は。

答 来年の2月28日までである。4月から新校舎に通園していただく予定である。

問 2者が100円まで同札となったが。

答 予定価格に対する応札率は90パーセントであった。この90パーセントで応札した業者は2者あった。各業者が個々に積算した結果である。

問 失格者が3分の2を

超えている。やり直し等の特記事項はないのか。

答 やり直し等の明記はない。

問 赤磐市内業者が1者しか入っていないが。

答 今回は市内業者Bランク（建築）の条件であり、市内の対象業者2者の内、1者が入札に参加した。今後、出来るだけ市内事業者の入札参加機会を増やすような形をとりたい。

については消防長以下、十分行っている。

問 交渉の経緯を。

答 全体説明会以降、2人には延べ29回面談をして理解をお願いした。最終通告を行ってから8回面談をして理解を求めた。市長も2回面談した。

問 支払った側の責任は。

答 事務的なミスによって発生した問題であり、事務担当者の処分を行った。

問 『訴えの取り下げ、和解、必要に応じて次の行為をする事が出来る』となっているが。

答 法的処置は残念である。できれば和解で話が済めば一番いいと思っている。

訴訟の提起について（消防職員に 対する休日勤務手当過払い金返還 請求）

問 詳細説明を。

答 平成19年、岡山県より通知があり調査した結果、赤磐消防組合（平成19年1月解散）当時に条例解釈の誤りで休日勤務手当の過払いがあった。

平成14年から18年の5年間の過払いについて現職者58人・退職者13人・計71人の対象者に返還をお願いした。複数回の説明を行い、猶予期間・分割返済等の措置もとった。

最終的に2人が残り、不公平になるため法的処置をとるに至った。

問 十分交渉をしたのか。

答 職員への説明・説得

権利の放棄

問 介護施設への国からの補助金を、市が債権放棄して国に返還すべきではないと思うがどうか。

答 事業所の休止後、市のたび重なる指導にに応じず8月に破産手続きが開かれた。12月に破産管財人に対し交付金の返還命令を出したが、4月に回収不能が確定したので債権放棄し、また、国に返還しなければならな

い。

問 当時の審査委員は市の職員であり、指導をする立場にあったその責任はどうか。

答 市に損失を与えたということに対して、職員の故意や重大な過失があったのかどうかは、審査委員会を設置して検証する。

22年度一般会計補正予算

問 総務費の弁護士委託料9万円について、内訳と今後についてはどうか。副市長、総務部長で

もう一度説得し、穩便にして欲しい。

答 消防職員訴訟の弁護士費用は12万円。岡山市との案分比率に基づき赤磐市は9万円。

問 国庫支出金返還金1500万円は、返還すべきではないと思うがどうか。また、払うとすればいつごろか。

答 補助目的が達成されたとは即断できないため返還しなければならない。7月上旬を納付期限として返還命令が来る予定。

問 国庫支出返還金は1500万円だが、延滞金は発生しないのか。

答 厚生局から7月上旬を納付期限として返還命

令が出るので、今議会で議決されれば年利10・95パーセントの延滞金の発生はない。

問 地域振興費のコミュニケーション助成事業助成金について、今年の事業内容はどうか。

答 中村地域振興協議会へ音響セットなど150万円。仁堀コミュニティ協議会へ獅子舞の道具として130万円。河田原区在住区民協議会へ子どもみこし等100万円。

問 衛生費の委託料6782万2000円は何か。ごみ施設候補地として、石蓮寺では環境評価等実施済みなので、予算の重複ではないか。また、新聞にごみ処理施設の候補地を、「7月中旬ごろまでに決めたい」とあったがどうか。見学に

来てもらえるように、「いい施設をしたなあ」と言われる施設を作ってもらいたい。

答 まだ、石蓮寺に決定していないので、予算を計上した。候補地として5カ所リストアップしている。6月末から7月上旬もしくは中旬には決定したい。候補地決定後、委託料の入札を行う。

ごみの施設について、環境教育とか地域に役に立つ施設にしていこうと思う。

問 教育費の外国語指導助手の報酬と委託料について説明を求める。また、外国語イコール英語ではなく、中国語などを入れるべきではないか。

答 予算編成時の意向調査で指導助手は再契約を希望していたが、2月になって再契約をせず、7月に帰国することになった。新たに指導助手を民間業者に委託するため、報酬を減額し委託料を計上した。小学校において総合的な学習の時間に、国際理解教育の中で、東南アジア等の人達と地域の人達との交流をやっている。

問 幼稚園費の嘱託員報酬187万2000円は何か。嘱託員で十分か。

答 幼稚園の正規職員が病氣休職になったため、運営上1人嘱託職員を雇用しなければならなくなった。予算編成時には病氣休職が分からなかったの、補正で予算を計上した。嘱託員は十分経験があり力量もある。

問 合併特例債の総額はどのくらいになったのか。また、限度額までの残高はいくらか。

答 平成17年度から21年度までの借入合計額は43億7620万円。限度額までは156億4380万円あるが、何でも借り入れるのではなく

事業を厳選し必要な金額を充てていきたい。

一口メモ

専決処分とは

時間的に議会の開会を待てない緊急の場合などに、市長が議会に代わって条例や予算などを決定することをいいます。

なお、専決処分をしたことは次の議会で承認を得なければなりません。

繰越明許費とは

予算成立後なんらかの理由で年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

通常は、補正予算のかたちで議会に提案します。

人事案件

次のとおり適任としました。

人権擁護委員

戸田 末信（下仁保）
長光 恵（山陽2丁目）
日笠 誠（奥吉原）
釜口 知子（仁堀中）

任期

平成22年10月1日～
平成25年9月30日

反対討論

議第38号 訴訟の提起について

訴訟することによって職員の士気が落ちるのではないかと。話し合いで解決し、紛争を大きくすることは避けるべきと考えるので反対である。

議第39号 権利の放棄について

国庫負担金の返還は仕方のないことと思うが、権利の放棄はまだ早いと考える。調査委員会で説明できてからでも遅くないと思うので反対である。

請願

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願

【不採択】

【要旨】 米価の下落に歯止めをかけるために、30万トンの備蓄米を適正な価格で買い入れるよう政府に求める。

EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願

【不採択】

【要旨】 日本の農業に壊滅的な危機を与える路線を見直して、日豪交渉を中止し農産物の関税撤廃をしないよう政府に求める。

【賛成討論】 2つの請願は日本の農業と農家を守るために、輸入自由化路線を見直して、自給率アップ、後継者のできる農業にするため必要と考えるので賛成である。

交通安全「無事故・無違反」宣言を可決

今回赤磐市議会では、交通安全「無事故・無違反」宣言について決議を行い、可決した。（詳細についてはP16をご覧ください）



棚田（吉井地域）

文教常任委員会

6月23日総務文教常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

赤磐市立総合幼稚園（仮称）建設工事請負契約の締結について

問 地元企業育成の観点から、JVなど地元業者が入札に参加できる方法を考えるべきではないか。

答 入札の案件によっては市内業者数の関係で準市内業者、県内業者が入る。またJVについては、今回は単独発注できる金額と判断し実施していない。

問 入札では基本4部門が2者の間で全て一致していたのか。

答 低入札の要綱等に準じて審査を行っており、4部門の合計金額の一致ということである。

幼稚園の起工式



問 応札12者中7者失格という結果を執行部はどのように分析しているのか。

訴訟の提起について

答 財務規則に基づき、入札行為自体は成立しているため落札者を決定した。

消防職員に対する休日勤務手当過払い金返還請求

問 平成14年から5年間休日勤務手当の過払いをしてきたということなのか。

答 赤磐消防組合当時の平成19年1月まで過払いをしており、時効に照らし合わせて不当利得の対象となる平成14年度から平成18年度までの5年間の返還請求をする。

問 2人はなぜ返還しないという主張を続けているのか。

答 返還した場合には勤務時間条例に照らし合わせて代休日が付与されると2人は主張しているためであるが、現在の勤務条例では代休を付与する対応にはならない。

問 裁判を行い支払い命令が出た後で支払った場合、職員は何らかの懲罰を受けるのか。

答 裁判を行う前に支払ってもらえば問題は無いが、判決後に支払いの場合には懲罰の対象となる。

問 今後指揮命令系統に対して重大な過失が起るようなことはないのか。

答 2人とも通常どおり勤務および出勤をしており、現状では問題はないと判断している。今後也十分に注意しながら業務の推進に努めるよう指導していく。

問 議案の日程に関して岡山市との執行部同士の連携は取れているのか。

答 赤磐市の総務課・消防本部と岡山市の消防局・岡山市部局と双方調整を重ねての議案提出となった。

22年度一般会計補正予算

問 建設事業に対する合併特例債の借り入れ上限は17億2000万円となっているが、現在はどうまで使っているのか。

答 現在までに建設事業に使った金額は24億7620万円であり、残り152億4380万円の余裕がある。

問 今後の適用については試算しているか。

答 主に消防署、給食センターの統合、学校の耐震補強、ごみ処理施設、防災行政無線等への適用を考えており、概算で60億円を超えている。今までとの合計では約90～100億円になるのではと見込んでいる。



防災無線装置（赤磐市消防本部）

問 交付税減額になる平成27年度までのシミュレーションはできていないのか。

答 できるだけ早い時期にやっていきたい。

問 歳入の教育費委託金46万5000円について説明を。

答 スクールサポーターは、県に希望した学校全てに配置が認められたため予算計上した。道徳教育実践研究事業に関しては、当初予算を組む段階で委託が決定しておらず今回決定したため予算計上した。

厚生 常任委員会

6月21日厚生常任委員会を行った。
議案2件について審査した。

権利の放棄

介護施設破産に伴う権利の放棄

問 国の補助金1500万円を返還するということだが、国や県の責任はないのか。

答 国は市に対して交付金を決定するが、市が事業者の選定を一任されている。また、国から市への補助金であるため事業者の選考段階で県からの意見等は一切ない。国や県への責任を問うのは困難。

問 権利放棄を認めないかどうか。

答 1500万円の調定を行っているため、決算上は未納額として残り、時効成立の時点で不納欠損処理を行うことになる。

問 延滞金などはどうなるのか。

答 納付期限は7月6日と中国四国厚生局から返還命令があった。1500万円の補正予算が否決されたら国に対して年利10・95パーセント、1日4500円、1年間で164万2500円の延滞金が発生する。

問 1500万円を税金で支払うなら、誰が責任をとるのか。

答 市民のみなさんには大変ご迷惑をおかけする。今後内部に審査委員会を作り、当初の審査状況が適切であったかどうか等について再度検証して何か重大な過失、故意等があった交付に至ったというような事象があるかどうか検証を行う。9月議会には報告したい。



さんよう夏祭り・盆踊り

22年度 一般会計 補正予算

問 コミュニティ助成事業助成金の取り扱い。

答 毎年度区長会・町内会長会議で案内している。8月に各地区から出た要望を自治総合センターの要綱に従って聴き取りにより、優先順位を決定して県に申請している。今回3団体の申請があり、3団体とも県へ申請し、すべて通過した。

問 行政事務連絡業務委託料助成金の減額は、今後も続けるのか。

答 各種団体の運営、事業効率を考えると検討する時期にきている。

問 委託料の事業報告を求めた方がいいと思うが。

答 個々の事業を割り振って、実績に基づく補助金として金額を決めていくのは難しいので決算書の提出は求めている。

問 委託料の中に農地割があるが、行政事務連絡業務委託料と一緒にするのはおかしいのではないのか。

答 算出基礎として、農地割、世帯割、均等割として案分比率で計算をしている。形態の違いは、案分基礎の中で整理して

いる。

問 ごみの環境影響評価委託料は何件想定しているのか。

答 石蓮寺地区以外の候補地に決定した場合の1地区の委託料である。

問 ごみの候補地が決まる前から予算を計上するのか。

答 ごみ処理基本計画等策定業務委託料については、候補地が石蓮寺以外になった場合は地域計画の見直しも国・県の協議によって発生する場合があるので、そのための費用である。地質・測量調査委託料は、石蓮寺以外に決まった場合の費用である。造成工事設計発注仕様書作成業務委託料については、造成設計を発注するための仕様書の作成業務である。発注者支援業務委託料は、専門的技術・監督を委託するための費用である。

問 石蓮寺はやめたのか。

答 石蓮寺を含めて選定を5地区で進めている。6月末から7月上旬を目標に用地選定をしている。

産業建設 常任委員会

6月22日産業建設常任委員会を行った。
議案1件、請願2件について審査した。

22年度 一般会計 補正予算

問 中山間地域等直接支払事業の委託料411万6000円の内容説明を。

答 地形図のデータをデジタルマップにおいて標高50センチメッシュで測定でき、その標高データと現在の航空写真、地籍図を重ねその場所がどういった状況であるか高低差によって傾斜度の測定を行い、対象農地であるかを確定する業務である。

問 この業務は補助があるのか。

答 単市の事業である。

問 この事業は昨年と比べてどう変わるのか。今までの活用ではだめなのか。必要性はなにか。

答 これまでは昭和53年、

54年の地形図に基づいて傾斜度を判定し、わからない部分については現地調査を行い、傾斜度の確定を行っている。今回の制度改正により、団地以外の飛び地の農地であっても、傾斜度があれば対象農地となる改正になっている。国・県からも精度の高いもので傾斜度の

測定を指導され、平成22年3月に税務課の航空写真を元にした新しい地形図ができており、そのデータを元に測量し確定するものである。

問 411万6000円の算出根拠はなにか。

答 岡山県土地改良事業団体連合会からの見積りが積算根拠である。



傾斜度測定システム

問 10年間やってきた中で3期目に入るが、改正点はあるのか。傾斜度は何度が対象となるのか。

答 高齢化して取り組みが難しいと

ころについては、集落ぐるみで互いに協力して農地を管理する場合についての要件が新しく入った。傾斜度は田の場合5パーセント以上が急傾斜地となる。

問 測量設計委託のメ리트はなにか。近隣市町村の取り組み状況はどうか。

答 優れている点は、図面上でクリックすると農地の情報が管理できるようになる。また、エクセルでの協定ごとの集計や管理等もできるようになる。

他市町村の取り組み状況については、吉備中央町・美作市・津山市・真庭市・美咲町・新庄村の6団体と聞いている。

問 企業立地促進奨励金の割合100分の2・25の根拠はなにか。

答 現行の規則では、公的団地を取得した場合は設備奨励金が100分の4・5、その半分の率が民有地を取得した場合の適用となっている。

問 なぜ、100分の2・25の適用となるのか。



桜が丘東近隣公園のようす

答 一度アルコアという会社が県から取得し、その後、アルコアから放電精密が取得したことから、民有地を取得したという判断からである。

問 建物にかかる固定資産評価額の中に償却資産は含まれているのか。

答 償却資産は含まれていない。工場倉庫4棟に係る家屋のみである。

問 今回の奨励金は、現行の規則で対応しているのか。

答 現行の規則を適用し1回支払うものである。

問 桜が丘東防球ネット設置工事について、ネットの高さが14・9メートルになっているがなぜか。

答 15メートルを超える建築確認申請が必要となるので、できるだけ高さを確保したいことから、地元と協議の結果14・9メートルとなった。

問 防球ネット設置は誰を対象としているのか。

答 スポーツ少年団の軟式野球と、地域コミュニティのソフトボールを対象としている。

一般質問



市の考えを問う

12人の議員が登壇し市の考えをたしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問 市内での移転企業にも 支援措置を

答 企業立地推進のため 奨励金制度を充実する

- 問** 企業誘致で①河本・岩田地区の商業集積地など民間が実施の場合に奨励金が見直しは②企業の市内移転の場合はどうか。
- 答** ①現状では奨励金の対象とは考えてない②奨励金交付制度を充実する。
- 問** 桜が丘東サッカー場について、住民と話し合いを進めるべきでは。大学自ら用地確保すべきでは。使用料の根拠は。
- 答** 大学の用地取得が難しく市が貸し出す方向で検討。使用料は全体の内、実際に使用する面積で条例に基づき約400万円。地元説明会は開催する。
- 問** 公共墓地は事業の継続性から実施すべきでは。
- 答** 行政は継続だが直ちに取組むことはない。
- 問** 市立統合幼稚園の入札で最低制限価格が漏れているのではないか。
- 答** 12者から応札があり7者が失格。低入札価格調査制度により2者が同額、抽選で業者決定。最
- 問** 低制限価格は漏れてない。
- 答** たいむ・ポケットの補助金1500万円は。事業を実施し活動したから公金返還は不要では。
- 問** 岡山地方裁判所の決定で返還金は回収不能が確定し議会で返還金の補正予算と債権放棄を上程した。施設開設後、ほとんど介護事業で使われた実態がなく返還になった。
- 問** ①デイサービスの時間内不正受給②ゆめの里の1級河川からの盗水は。
- 答** ①県と協議したが介護報酬の返還はない②ポンプの撤去と法面等が現状回復されたと聞いた。
- 問** 広域ごみで、区長会等に候補地の推薦話をしているがどうか。補助金なしの単独事業か。
- 答** 地域推薦により現在5カ所を検討中で7月上旬には適地を決定。環境省の交付金が認められる。
- 問** ①市内循環バスの早期実施②デマンドタクシー導入は。



北川勝義議員



（株）ユー・エス・エス岡山

- 答** ①運行は難しい②調査検討したい。
- 問** 市民病院の方向性は。
- 答** 病院の存続は必要で早期に方向性を出す。
- 問** 是里ワインの職員の派遣は違反では。
- 答** 市業務で違反でない。
- 問** 農産物直売所の進捗状況は。
- 答** 立川・長尾地区の産業集積地内や県道岡山吉井線沿線を検討したい。
- 問** 市民バスを他団体に使用させ事故を起こした。
- 答** 今後安全第一を優先し運行は業務委託する。

表紙のひとこと

赤磐市交通安全推進大会

梅雨も明け、夏の到来を感じさせる青空となった平成22年7月19日（月・祝）、桜が丘いきいき交流センターで赤磐市交通安全推進大会が開催されました。地元中学生のプラスバンド演奏で大会の幕は開かれ、赤磐警察署長による交通事故・交通違反の現状報告や、交通安全の取り組みに対する表彰などが行われました。赤磐市議会も交通安全宣言を行い、議会全体で交通安全に対し取り組んでいくことを誓いました。みんなで交通安全に対する意識を深めましょう。

問 市立赤磐市民病院の今後は

答 市民病院の存続は必要と考える



小引美次議員

問 ①行政として地域医療の取り組みについて。国保直診ではこれまで一貫して地域包括医療の実践と地域包括ケアシステムの構築を理念として、医療はもとより、健康づくり、健診、在宅ケア、リハビリ、訪問介護、住民参加の福祉など、一

体的サービスを提供して地域づくりに貢献し、地域住民に高く評価されている。
②市立赤磐市民病院の今後は。

昭和29年、国保直営診療施設として、熊山町国民健康保険町立昭和病院がスタートした。昭和42年、現在地に28床の新病院を新築し、町立熊山病院と名称を改め、平成17年3月の平成の大合併を経て丸5年目の現在、市立赤磐市民病院の今後について市長の政治判断は。



市民病院

ために市民病院の存続は必要と考えている。建設から42年が経過し、建て替え、規模や位置などを含めて検討していく。

問 桜が丘東地域の住居表示について。

答 市としては、自治連合会からの要望もあり、桜が丘東地域において導入を図るべく、連合町内会へ相談した経緯があるが、一部の町内会から反対の意見があった。

問 地域全体でなく希望される丁目ごとに取り組みをしようか。

答 私自身は住居表示が望ましいと考えている。

問 市営の火葬場と墓地は

答 火葬場は考えたいが、墓地は凍結



金谷文則議員

問 旧山陽・赤坂地区を対象とした火葬場はない。必要だと思う。火葬場使用料金について、不平等がおきている。市営の墓地についても、墓地用地や周辺整備事業に6億円以上をつぎ込んでいて、凍結状態となっている。民間の墓地も800余りが進められている現状では、市営墓地は意味を成さないのか、できないのではないのか。

答 火葬場は考えたいので、適地があれば教えて欲しい。公共墓地は直ちに取組む考えはない。

赤磐市の自然環境保護対策と鳥獣害対策は

問 生物多様性が言われ

る中、今年はCOP10が名古屋で開催され、岡山県版レッドデータブックも改訂された。希少動植物の保護と自然環境の保護について、レッドデータブックが、図書館に貸し出し用1部、環境課窓口1部だけでは、積極的な環境保護の取り組みではない。真剣に取り組みしなければならないのではないか。

答 不十分な点は、指摘のとおりだ。もともと積極的に取り組まなければならない。

問 「鳥獣被害は待ったなし」だが、1年たっても、具体的な市民へのセミナーなど開催されていない。スロースペースで無責任で、積極性に欠けるのではないのか。被害状況も、東備農業共済組合の集計に依るだけで、実際はもっと被害がある。専従の職員を置いて対応しても良いくらいの被害だ。被害の実態調査が必要だ。被害が出ている今、

タイムリーな施策が必要だ。思い切って、「単市の補助金規程」を設けてはどうか。被害者の立場に立った、早急な対策をお願いしたい。

答 県主催のセミナーへ参加し、赤磐市の現状にあった研修会の開催を、関係機関と協議して進めたい。駆除費や防護柵設置の助成金額は増えており、その効果も見られる。今後も、粘り強く事業展開の努力をする。

地域別火葬場利用比較表

赤磐市関係および近郊火葬場	利用可能地区金額（大人）			
	旧山陽	旧赤坂	旧熊山	旧吉井
岡山市東山斎場 岡山市民（0.8万円）	3.7万円	3.7万円	3.7万円	3.7万円
岡山市西大寺斎場 岡山市民（0.6万円）	3.5万円	3.5万円	3.5万円	3.5万円
和気北部衛生施設組合営火葬場	4.5万円	4.5万円	1.2万円	2万円
柵原吉井英田火葬場施設組合	3万円	3万円	3万円	2万円

問

市役所で3年以上の
非正規職員を正規職員に

答

定数管理、職場の
統合等もあり難しい



福木京子議員

で、正規職員75・5パーセント、非正規職員24・5パーセントである。定数管理、職場の統合等もあり、現実面では難しい。市内企業に対する協力要請は、子育て中の就業者がゆとりをもって子育てできるように他機関と連携し啓発を行っていく。

義務教育無償化の
努力を

問 市役所内での正規職員と非正規職員の割合はどうか。3年以上は正規職員にすべきではないか。せめて労働条件を充実させよ。

市内のある企業では、サービス残業をさせている。次世代育成支援計画を作っている市として、市内企業に雇用状況の改善の協力要請をすべきではないか。

答 1日6時間以上勤務

問 学用品などの父母負担や給食費で、2人の中学生を持つ保護者は、大変だと言っている。義務教育無償の観点から父母負担の軽減をすべきだ。就学援助がこの4月からPTA会費、部活動など認められ、国庫補助対象になっている。どう充実させるのか。

答 負担割合が大きい家

庭は、就学援助制度により負担軽減を図っている。就学援助の支援項目の拡充は、4月1日付けで通知があった。近隣の市町村の状況を参考にしながら、来年度の支給について検討をしている。

介護保険の独自
減免を

問 介護保険での1割負担が重く、利用を我慢している高齢者がいる。低所得者に対する独自の利用料減免をすべきではないか。

答 現在の厳しい財政状況では、今現在は市として新たな独自の減免制度は考えていない。



中学校の授業風景

問

桜が丘出張所を支所への昇格について

答

合併を機に利用は市内全域となった



川手辰夫議員

ることを起因とする、住民ニーズに適しないさまざまな弊害を引き起こしている。桜が丘西と東ではごみ袋・集合住宅の規制・公園等の維持管理など行政の対応に随分と違いがある。また東1丁目のサッカー場に関しては、東1丁目には説明があり桜が丘全体には説明がない。桜が丘の住民は、土地購入時にそれなりの応分の負担を強いられており、桜が丘全体の問題と思われる。市長と話そう屋の会・地域審議会・行政町内会連絡協議会等は桜が丘では全く行われていない。既存の集落と桜が丘は生

問 桜が丘には、赤磐市の人口の3分の1が住んでおり、しかも市内で唯一人口が増加している地域である。したがって、この地域の行政機能の重要性は言うまでもないが、現状は旧来の4町時代の行政管轄を残してい

活環境も違い、考え方も違う。桜が丘のニーズに適した行政サービスを願う。

答 合併を機にいきいき交流センターは熊山地域だけでなく、赤磐市全域で利用できる施設になった。非常に多くの人が利用しており、より一層市民の皆さんが利用しやすいような機能の向上を図っていききたい。また地域の人達といろいろな意見交換をし、桜が丘地域の利便性の向上のために、いろいろと意見を聞き取り組んでいきたい。



桜が丘出張所窓口（いきいき交流センター）

問 友好都市縁組みを 進めてはどうか

答 機会があれば
考えていきたい

問 合併から5年が経過した。国体・ラジオ体操・のど自慢等の開催等で赤磐市を全国へPRしてきた。

先頃はチャレンジデー

にも初参加し、多くの市民の皆さんと共に石川県津幡町との交流ができた。

しかし、イベントの開催が一時の通過点に終わっているのではないか。

本市の素晴らしい桃・ぶどう・野菜・ワイン等の

地元での消費も大切だが、元気な赤磐市の農業発展のためにも、さらに一歩進め他市との交流により販路拡大を本市は考えるか。

答 合併前、旧吉井町では高知県大月町、ドイツのヴァルハウゼン村と友好都市縁組みをしていた。小学生の臨海・林間学校、中学生の吹奏楽訪

問、またワイン醸造技術派遣等で国際視野が広がった。

友好都市縁組みを結ぶことでお互いの市、町の良い点を参考にし、今後のまちづくりを生かせれば素晴らしいと思う。

特産品の販路拡大については、津幡町との接点もできた。10月の国民文化祭には、県外からも多くの参加が予想される。

機会をとらえPRしていく。今後は、農商工連携や、観光協会とのタイアップを図り積極的に対応したい。

問 岡山の軟式野球チームが韓国で民間交流試合を行い、本市からも3人が選抜され参加している。

今後、本市でできることはないか。



海野雅之議員

答 スポーツ、文化を通じて催し物も交流の手段であり、機運が高まれば市も積極的に応援していきたい。



韓国での民間交流試合のようす

問 公共柵の代りに合併浄化槽を

答 新しい制度の考えはない



行本恭庸議員

担となっているが、見直しする考えはあるか。

答 ①今まで設置してきた人達との不公平感も生ずることから、現行の手

法で整備していきたい。

②見直しについては、吉井・仁堀処理区および熊山処理区(グリーンタウン

殿谷の整備を残す)は概ね事業が完了し、今後

の大半は山陽地域の人達が交付対象となり、この

ことから、山陽処理区に統一した見直し時期が来

つつある。既に交付した人との格差を生じないよ

うな時期を判断して検討する。

③接続される管に余裕がある場合のみ、許可している。費用については、合併浄化槽設置の際の補助金と、市が負担して下水道に接続する工事費

と、比較した費用対効果等を総合的に勘案して、検討する。

工事検査部門の新設を



汲み取り式トイレ

問 来年度当初より工事検査部門を新設する考えはあるか。

答 人材の確保等検討を要すが、できるだけ早い時期に、機構の改革も含めて、工事執行体制の確立を図りたい。

問 ①下水道認可区域外について、市が合併浄化槽を直接設置する考えはあるのか。
②下水道の供用開始後の奨励金の扱い方が旧町単位で違うが、早期に統一しなければ不公平な状態が生じている。見直しはいつやるのか。
③認可区域外の下水道への接続費用が全額個人負

問 町内会が反対でも強行するのか

答 地元の役に立てるという信念がある



原田素代議員

反対である。町内会が反対している事業をどういう理由をもって進めることができるのか。

答 市も大学もサッカー場は地元の役に立てると信念をもっている。

ごみの地域計画書は

問 「広域化」を進めた結果、赤磐市

問 赤磐市の最上位法の総合計画には4つの基本理念のうちの1つに「行政と協働で築く市民主体のまち」とあるが、サッカー場問題に対する市長の対応は、この基本理念から外れていると言わざるをえない。市長も認めたとおり町内会の意向は

答 国・県の承認を得るための計画書で、変更前と同様である。

赤磐アートラリーへの支援体制は

問 国民文化祭の企画展として、市内旧4地区の各種施設を活用した「美術展」という催しは、合併後5年が経って、市の一体感を高める上で格好の機会と思う。支援体制はどうするのか。

答 使用施設等における利用協力、学校等への協力依頼など、市の魅力をPRする良い機会として取り組む。



赤磐アートラリーのパンフレット

問 ふるさと祭りは旧町で開催を

答 新しい交流が生まれ、年々定着してきている

問 合併以来、一体感の醸成ということで1カ所で大々的にやられてきたが、遠方で参加できないという声も多い。これ以上1カ所でやる必要があるのか。収穫祭ともいえる祭りにわいわい皆さんが寄って楽しむことが、地域を元気にしていくのではないか。

答 支所を中心にきちんと予算をつけて、地域のみんで盛り上げてもらってはどうか。

答 1カ所で開催し、出演や出店で地域の個性の発信の喜びとともに、市民としての一体感の醸成に役立ち、年々多くの参加があり定着してきた。地域のコミュニティ活動の活性化に支援していくとともに、イベントも行い相乗効果を発揮しまちづくりを進めていきたい。

東地区の共同住宅乱立を規制した新たな桜が丘地区計画を

問 東地区は今あちこちでアパートが建ち始め、地域住民との接点が少ない入居者が増えることに不安の声が多い。西地区は規制区域が定められている。東・西でなく桜が丘地区としての新たな地区計画を検討できないか。

答 地区計画の変更は大変難しいが、地域の皆さんの町内会を含めてよく協議をして、行政にあげてほしい。

農林畜産業農家に手厚い支援を

問 国のコロコロ変



川澄章子議員

問 わる農政に農家の皆さんは困惑し、農業を続ける意欲が出ない状況で、市としても独自予算で続けられるよう支援してはどうか。

答 継続的な経営の安定を図るため、さまざまな育成策を展開。市単独の支援策は難しい。



昨年のあかいわ祭りのようす

問

市長の考える市民病院や医療行政のあり方は

答

検討会を設けて 早急に方向性を出していく



梶野志郎議員

問 市長は市民病院や医療行政をどうしたいのか。
答 熊山の市民病院は建設から42年が経過し、老朽化が著しい。市民病院は毎年税金から繰入をしており、公立病院の赤字は全国的な問題になっている。市民病院の利用者

問 市民病院が本当に要るのか要らないのか、ゼロベースからの検討をお願いしていた。確かに地域の医療、市民の安全・安心は守らなければならないがなぜそれが市民病院でないといけないのか。
例えば、岡山市は吉備病院を済生会に売って吉備済生会病院にして済生会も岡山市もすぐ助かっている。また金川病院を指定管理に出すことにしているが、そういうやり方もあると思う。病院を建て替えた何十億円と要るわけで、これだけ財政が厳し

が多い熊山地域から病院存続の要望は強く、建て替えなど早期に結論を出す必要がある。
問 市民病院が本当に要るのか要らないのか、ゼロベースからの検討をお願いしていた。確かに地域の医療、市民の安全・安心は守らなければならないがなぜそれが市民病院でないといけないのか。
例えば、岡山市は吉備病院を済生会に売って吉備済生会病院にして済生会も岡山市もすぐ助かっている。また金川病院を指定管理に出すことにしているが、そういうやり方もあると思う。病院を建て替えた何十億円と要るわけで、これだけ財政が厳し



市民病院

いと言われている時に、一番肝心な財政の検討をしたのか、してないのか。
答 病院の規模は今の50床か、もう少し小さくして診療所の形も考えられる。場所も熊山の今の近くがいいのか、インターあたりまで動かしただいいののか、診療科目もどういうものがいいのか、経営も公設民営がよいのか、医師会病院との役割分担をどういうふうにしていくのか等々、部長クラスを中心に検討会を設けて医師の意見も聞き、医師会など関係機関との協議もして早急に方向性を出していきたい。

問

予防ワクチンの積極的な公費助成を

答

十分前向きに検討する



治徳義明議員

問 日本は予防可能な病気で多くの人が命を落とす『ワクチン後進国』といわれている。『海外で標準的に使われているワクチンさえも日本では使えていない』これが日本の現状である。こうした事態を改善する為に対応の遅い政府に先駆けて、ワクチンに独自の助成を行う自治体が増えていく。命を守るの最重要

問 日本は予防可能な病気で多くの人が命を落とす『ワクチン後進国』といわれている。『海外で標準的に使われているワクチンさえも日本では使えていない』これが日本の現状である。こうした事態を改善する為に対応の遅い政府に先駆けて、ワクチンに独自の助成を行う自治体が増えていく。命を守るの最重要
答 日本は予防可能な病気で多くの人が命を落とす『ワクチン後進国』といわれている。『海外で標準的に使われているワクチンさえも日本では使えていない』これが日本の現状である。こうした事態を改善する為に対応の遅い政府に先駆けて、ワクチンに独自の助成を行う自治体が増えていく。命を守るの最重要

問 日本は予防可能な病気で多くの人が命を落とす『ワクチン後進国』といわれている。『海外で標準的に使われているワクチンさえも日本では使えていない』これが日本の現状である。こうした事態を改善する為に対応の遅い政府に先駆けて、ワクチンに独自の助成を行う自治体が増えていく。命を守るの最重要
答 日本は予防可能な病気で多くの人が命を落とす『ワクチン後進国』といわれている。『海外で標準的に使われているワクチンさえも日本では使えていない』これが日本の現状である。こうした事態を改善する為に対応の遅い政府に先駆けて、ワクチンに独自の助成を行う自治体が増えていく。命を守るの最重要



答 今後も継続実施する。

女性特有のがん対策について

問 国の方針で、昨年度より『子宮頸がん』は20歳から40歳まで、『乳がん』は40歳から60歳まで5歳刻みで対象者を決めて無料検診を行っていた。赤磐市では定期健診の際に案内を送付して行っているが、政権が変わり、地方負担の条件が厳しくなったが、この制度は5年刻みであり、5年経たないと全ての人行き渡らないことから最低でも同じ条件で5年間の事業継続が不可欠と考えるが継続されるのか。
答 今後も継続実施する。

問 産業集積地計画が具
体化されて以来、立地企
業と地権者の間で話し合
いが行われ、この度合意
に達し合意調印が行われ
た。一歩前進で、ここに
至るまでの関係者の努力
に敬意を表する。立地企
業にとって用地代は大き
な負担となるが、新たな
優遇措置等を考えている
のか。また、産業集積地
の利用促進は、どのよう
に発信するのか。他に2

答 現在本市に
立地した企業
に対して、立地
促進、産業の活
性化、雇用の
拡大を図るた
め「企業立地促
進奨励金」「企
業誘致奨励金」
「物流施設誘致
促進奨励金」を
交付している。
さらに産業集
積地をはじめ
企業立地を図



問 産業集積地の利用促進、 企業誘致をどう進めるのか

答 企業立地推進を図るため 制度を充実する



山田秀士議員

「3の商業施設が進出し
たい」と話を聞くが、こ
れら企業に対しても優遇
措置、開発可能な都市計
画を考えていくべきと思
うが市長の考えは。改正
した奨励金制度、開発可
能な土地、開発に向けて
の計画等産業建設委員
会で議論を深めてもらいた
い。

るため制度をより充実に
していきたい。企業誘致へ
の戦略としては、岡山県
下の関係機関へ情報を提
供すると共に、市のホー
ムページの内容を充実さ
せ情報発信し、職員も営
業活動を積極的に行って
いく。今後の開発用地の
確保については、市とし
ての具体的な将来ビジョ
ンを持ち、魅力あるまち
づくりを推進するためま
ちづくりプランの策定を
行っており、どういう事
が可能なのか十分検討し
ていきたい。

議会を傍聴しませんか!!

本会議、各常任委員会是一般に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員活動を知るためにもぜひ傍聴してください（本会議：定員30人、各常任委員会：定員5人）。

なお、各常任委員会の傍聴は委員会開始30分前より受け付けます。希望者多数の場合は5分前に受付を締め切り、抽選となりますのでご了承ください。また、休会中の常任委員会の日程については、赤磐市議会のホームページに記載しております。

本会議については、市役所本庁舎1階市民コーナーにモニターを設置してありますので、どうぞお気軽にご覧ください。



議会中継のようす



中継用の機材

ご自宅のパソコン等を使ってインターネットによる会議録検索・閲覧もできます。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html>
ぜひご利用ください。



交通安全



「無事故・無違反」宣言

交通事故のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、市民共通の願いです。しかし、私たちの身近なところで、次から次へと悲惨な交通事故が発生しています。

この交通事故を地域から無くしていくためには市民一人ひとりが交通安全意識を高め、「交通ルールを守り、

交通事故は起こさない」「交通事故の被害にあわない」という意思を強くもち、家族や地域にも声を掛け合い、交通事故や交通違反の撲滅に立ち上がるのが何よりも大切です。

赤磐市議会は、本日「交通事故のない安全で安心

平成22年6月30日

赤磐市議会

守ろうやぁ あなたもわたしも 交通ルール

市民総ぐるみで交通安全に取り組みましょう！

- ☆夜に出歩くときは、明るく目立つ格好で！
運転者に自分の存在をアピールしましょう。
- ☆交差点を曲がる際には、歩行者・自転車にも気を付けて！
対向車だけでなく、横断歩道にも注意を払いましょう。
- ☆「ながら運転」をしない！
前方不注意の原因となる携帯電話などの「ながら」運転は絶対にやめましょう。



毎月10日・20日・30日は赤磐市交通事故・交通違反ゼロの日です。

赤磐市議会

9月定例会のお知らせ

次回9月定例会は、9月2日から9月29日まで、28日間の会期で開催予定です。

多くの皆様の傍聴を
お待ちしております。

ご活用ください！

インターネットで会議録検索

平成20年6月2日より、本会議の会議録がインターネットで検索できるようになりました。これにより、今まで図書館でしか読むことのできなかった会議録が、ご自宅のパソコン等でも自由に閲覧することができ、大変便利です。

会議録を見る方法

方法① 赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「会議録検索」と開いていく。

方法② ブラウザを立ち上げ、アドレスバーに直接下記のアドレスを入力する。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html>



- ※ インターネットで検索できる会議録は、平成20年3月第2回定例会以降のものとなります。
- ※ 市内の図書館(中央、赤坂、熊山、吉井)においては今まで通り冊子の会議録を閲覧できます。

編集後記

近年、梅雨の末期には全国的に集中豪雨による被害が起きています。

梅雨明けからの猛烈な暑さも、稲の成長には欠かせないものですが、早く秋が来ればよいのと思う毎日です。

議会では、交通安全宣言を決議し私たちも安全運転を心掛け、啓発活動などにも取り組んでいます。

市民の皆様も事故・違反の無いように安全運転にご協力いただいて、事故ゼロの赤磐市になることを願っています。

議会広報編集特別委員

委員長	実盛 祥五
副委員長	治徳 義明
委員	小田百合子
委員	川澄 章子
委員	行本 恭庸
委員	金谷 文則
委員	原田 素代